

3. 変更内容に関する書類

(1) 地域まちづくりにかかわる運用計画書

委員長以下 20 名内外でまちづくり委員会を構成している。指針の運用に関しては迅速性を伴う場合は数名の委員による小委員会にて討議してその結果を全委員に報告する体制である。これによって全委員が情報を共有して新たな問題に対応できる仕組みとしている。委員の構成は推薦と応募が半々である。

年度	実施内容	具体策・注意点
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・建築等計画書(連絡書)の受理・審査確認書の発行 ・生活マナーを含むルール等の相談やトラブル対応 ・毎月の運営委員会における指針の深掘りと情報の共有 ・他組織や他部署との連絡協議による良好な住環境の維持 ・運用状況の取りまとめと横浜市への活動報告(3 か月毎) 	<ul style="list-style-type: none"> ・変更点の周知化の努力 ・解体による地盤面変更に注意 ・発生する問題点の共有 ・他地域との交流や連携による街の アピール
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・建築等計画書(連絡書)の受理・審査確認書の発行 ・生活マナーを含むルール等の相談やトラブル対応 ・毎月の運営委員会における指針の深掘りと情報の共有 ・他組織や他部署との連絡協議による良好な住環境の維持 ・運用状況の取りまとめと横浜市への活動報告(3 か月毎) 	<ul style="list-style-type: none"> ・変更点の周知化の努力 ・解体による地盤面変更に注意 ・発生する問題点の共有 ・他地域との交流や連携による街の アピール
令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・建築等計画書(連絡書)の受理・審査確認書の発行 ・生活マナーを含むルール等の相談やトラブル対応 ・毎月の運営委員会における指針の深掘りと情報の共有 ・他組織や他部署との連絡協議による良好な住環境の維持 ・運用状況の取りまとめと横浜市への活動報告(3 か月毎) 	<ul style="list-style-type: none"> ・変更点の周知化の努力 ・解体による地盤面変更に注意 ・発生する問題点の共有 ・他地域との交流や連携による街の アピール
令和 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・建築等計画書(連絡書)の受理・審査確認書の発行 ・生活マナーを含むルール等の相談やトラブル対応 ・毎月の運営委員会における指針の深掘りと情報の共有 ・他組織や他部署との連絡協議による良好な住環境の維持 ・運用状況の取りまとめと横浜市への活動報告(3 か月毎) 	<ul style="list-style-type: none"> ・変更点の周知化の努力 ・解体による地盤面変更に注意 ・発生する問題点の共有 ・他地域との交流や連携による街の アピール
令和 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・建築等計画書(連絡書)の受理・審査確認書の発行 ・生活マナーを含むルール等の相談やトラブル対応 ・毎月の運営委員会における指針の深掘りと情報の共有 ・他組織や他部署との連絡協議による良好な住環境の維持 ・運用状況の取りまとめと横浜市への活動報告(3 か月毎) 	<ul style="list-style-type: none"> ・変更点の周知化の努力 ・解体による地盤面変更に注意 ・発生する問題点の共有 ・他地域との交流や連携による街の アピール
令和 7 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・建築等計画書(連絡書)の受理・審査確認書の発行 ・生活マナーを含むルール等の相談やトラブル対応 ・毎月の運営委員会における指針の深掘りと情報の共有 ・他組織や他部署との連絡協議による良好な住環境の維持 ・運用状況の取りまとめと横浜市への活動報告(3 か月毎) 	<ul style="list-style-type: none"> ・変更点の周知化の努力 ・解体による地盤面変更に注意 ・発生する問題点の共有 ・他地域との交流や連携による街の アピール